

公民的分野の授業構想と展開

～「対立と合意」「公正と効率」の実践についての一考察～

原 義 昭

はじめに

完全実施となった現行の学習指導要領。公民的分野の導入として登場した「現代社会をとらえる見方や考え方」。その一つである「対立と合意」「効率と公正」による社会の理解について、どんな学習を構想し、どう指導していけばよいのか、興味深い単元である。そこで、私なりに学習指導要領の趣旨を客観的に解釈し、自分の実践をふまえた意見を述べることにする。

1 学習指導要領の改訂内容

学習指導要領について、ここで一度整理しておくことにする。内容については、公民的分野のものを中心に取り上げていく。

(1) 改訂の方針

学習指導要領の改訂にあたり、中央教育審議会ではその基本的な考え方として、次の7点を挙げ、改善を図ることを求めた。

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

(2) 社会科改訂の趣旨

中学校学習指導要領社会科編解説では、「社会科において、答申の趣旨を生かす上で特に留意しなければならないのは、知識基盤社会化やグローバル化が進む時代にある今こそ、世界や日本に関する基礎的教養を培い、国際社会に主体的に生き、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することである。そのためには、基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得に努めるとともに、思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむため言語活動の充実を図り、社会参画に関する学習を重視することが必要である。」と述べている。(解説より)

具体的には、答申の中で、社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針及び中学校社会科の改善の具体的事項については、次のように示された。

① 改善の基本方針

- 社会科、地理歴史科、公民科においては、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。
- 社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図るとともに、コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視する方向で改善を図る。

- 我が国及び世界の成り立ちや地域構成、今日の社会経済システム、様々な伝統や文化、宗教についての理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することを重視する方向で改善を図る。

② 改善の具体的事項

中学校では、

- 小学校社会科の学習を踏まえ、地理的分野、歴史的分野、公民的分野という三分野の構成は維持しながら、我が国や世界の地理や歴史、法や政治、経済等に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を習得し、社会的事象の意味、意義を解釈する学習や、事象の特色や事象間の関連を説明する学習などを通して、社会的な見方や考え方を養うことを一層重視して改善を図る。また、様々な伝統や文化、宗教に関する学習を重視して改善を図る。各分野においては、それぞれの特徴と相互の関連を考慮しながら、次のような改善を図る。

とし、公民的分野については、下のように示されている。

……、現代社会の理解を一層深めさせるとともに、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成するため、文化の役割を理解させる学習、ルールや通貨の役割などを通して、政治、経済についての見方や考え方の基礎を一層養う学習、納税者としての自覚を養うとともに、持続可能な社会という視点から環境問題や少子高齢社会における社会保障と財政の問題などについて考えさせる学習を重視して内容を構成する。その際、習得した概念を活用して諸事象の意義を解釈させたり事象間の関連を説明させること、自分の考えを論述させたり、議論などを通してお互いの考えを深めさせたりすることを重視する。

(3) 社会科の基本的な方針

中学校社会科の改訂に当たっての基本的な方針は、次の3点に集約されている。

① 基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得

教育基本法第30条第2項に規定された内容に基づいた学力の重要な要素は、次の三つに整理される。

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力表現力等
- 学習意欲

「生きる力」を育むことを目指しているが、その際、知識や技能をしっかり身に付けさせ、それを活用する思考力・判断力・表現力を養い、探求活動を行う。

公民的分野では、現代社会の理解を一層深めることを重視して、人間は本来社会的存在であることを踏まえ、社会生活における物事の決定の仕方やきまりの意義について考え、現代社会をとらえるための見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解する学習を取り入れた。

② 言語活動の充実

社会科学習では、様々な資料を適切に収集し、活用して事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに、適切に表現する能力と態度を育てることを各分野共通の目標としている。そして、その目標の実現を目指して、創意工夫された学習がなされてきている。言語力の育成を目指した学習は、社会科各分野の目標や学習と軌を一にするものといえる。そこで、中学校社会科では、社会科各分野の共通の目標の実現を目指し、社会的な見方や考え方を養うことをより一層重視する観点に立って、社会的事象の意味、意義を解釈する学習や事象の特色や事象間の関連を説明するなどの、言語活動にかかわる学習を一層充実する。

公民的分野では、習得した知識、概念や技能を活用して、社会的事象について考えたことを説明したり、自分の考えをまとめて論述したり、議論などを通して考えを深めたりすることを重視した。

③ 社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習の充実

○ 社会参画について

教育基本法及び学校教育法に規定されている「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」は、中学校社会科学学習の究極の目標である、公民的資質の基礎の育成と密接にかかわるものである。

○ 伝統や文化、宗教について

「伝統と文化を尊重」することについても教育基本法及び学校教育法に規定されている。

さらに、教育基本法の第15条（宗教教育）には、宗教に関する一般的な教養は、教育上尊重されなければならない旨が示されたところである。

今回の改訂においては、改正教育基本法等を十分に踏まえ、社会参画や様々な伝統や文化、宗教に関する学習を重視する観点から、各分野の特質に配慮して内容の改善を図られた。

公民的分野では、現代社会における文化の意義や影響を理解するとともに、我が国の伝統と文化に関心をもち、文化の継承と創造の意義に気付くようにした。さらに、国際社会における文化や宗教の多様性についても学習するようにした。また、社会科のまとめとして、持続可能な社会を形成するという観点から、社会的な課題を探究し自分の考えをまとめる学習を行うようにした。

（4）公民的分野の改訂の趣旨と要点

（3）の基本方針を受けて公民的分野における改訂の要点は、主に次の5点である。

① 現代社会の特色や現代社会における文化の意義や影響に関する学習の重視

現代日本の社会に対する関心を高め、以後の学習のより一層の理解を図るため、現代社会の特色についての学習を設けることとした。また教育基本法などの改正を受け、伝統や文化に関する学習の充実、宗教に関する一般的な教養について、次のような内容の改善を図った。

（ア）内容の（1）の「ア私たちが生きる現代社会と文化」を新たに設け、現代日本の社会の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがみられること、これらが政治や経済、国際関係などにおいてどのような影響を与えているのかということについて学習させるようにした。

（イ）さらに同じ中項目において、現代社会における文化の意義や影響について理解させるとともに、我が国の伝統や文化に関心をもちさせるようにした。

（ウ）内容の（4）の「ア世界平和と人類の福祉の増大」でも、国際社会における文化や宗教の多様性について指導することとした。

② 現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習

現行の学習指導要領においては、政治や経済などについての見方や考え方の基礎を養うことを重視したが、今回はさらにその基盤となる概念的枠組みを形成するため、対立と合意、効率と公正などを取り上げ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習を重視することとし、内容の（1）の「イ現代社会をとらえる見方や考え方」を設けた。

③ 現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を生かした内容構成

内容の（1）の「イ現代社会をとらえる見方や考え方」を以後の学習に生かすよう内容を四つの大項目、八つの中項目から構成した。

（ア）内容の（1）は公民的分野の導入と位置付け、ア、イの順で行うこととし、現代社会の特色などや、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正など

の見方や考え方があることを理解させることとした。

(イ) 内容の(2),(3),(4)のアの学習においては、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方をを用いて、政治、経済、国際関係に関する諸事象をとらえさせ、これらの見方や考え方を深めるとともに、諸事象の理解をより一層深めさせるようにした。

(ウ) 社会科のまとめとして内容の(4)のイを設け、課題を探究させる際に、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方を活用させるようにした。

④ 社会の変化に対応した法や金融などに関する学習の重視
社会の変化に対応した法や金融などに関する学習については次のように改善を図った。

(ア) 内容の(1)の「イ現代社会をとらえる見方や考え方」では、きまりの意義について考えさせ、また契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について気付かせることとした。

(イ) 内容の(2)の「ア市場の働きと経済」では、金融の仕組みや働きを扱い、その意義や働きについて理解させることとした。

(ウ) 内容の(3)の「ア人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」では、法によって基本的人権が保障されるという考え方を理解させることをより明確にした。

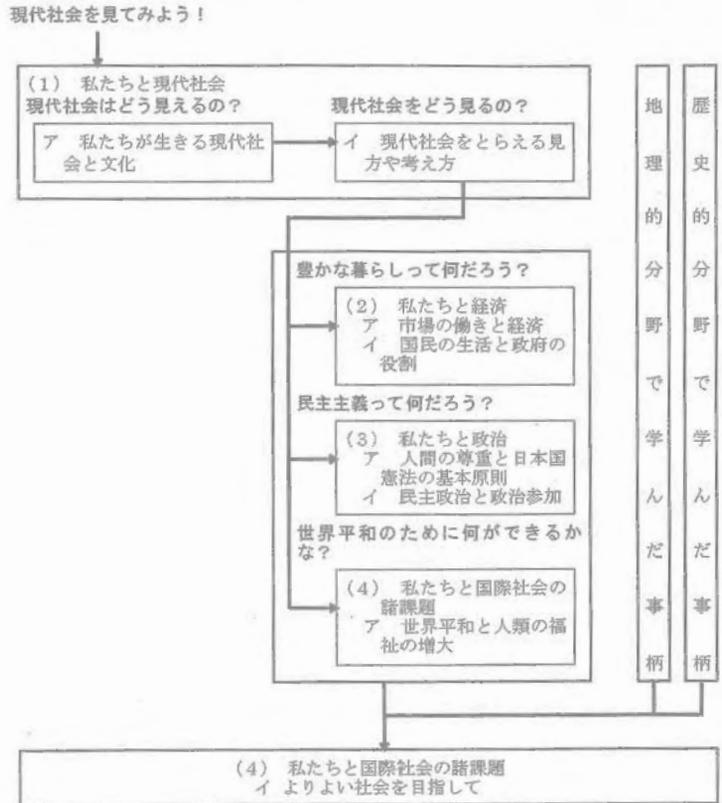
(エ) 内容の(3)の「イ民主政治と政治参加」では裁判員制度についても触れることとした。

⑤ 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの重視

持続可能な社会を形成するという観点から課題を探究させ、自分の考えをまとめさせることをねらいとして内容の(4)の「イよりよい社会を目指して」を今回新たに設けた。この中項目は、社会科のまとめという位置付けとし、公民的分野はもとより、地理的分野、歴史的分野などの学習の成果を生かし、これからのよりよい社会の形成に主体的に参画する態度を養うこととした。

また、この中項目における学習活動も含め、分野全体を通して知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむ観点から、社会的事象について考えたことを説明させたり、自分の意見をまとめさせたりするなどの言語活動を充実させるようにした。

中学校社会科公民的分野の学習の流れ



2 ーなぜ「対立と合意」「公正と効率」なのかー

(1) 「対立と合意」「公正と効率」学習導入の教育的意義とは何か

筑波大学の江口氏は、「対立と合意」「公正と効率」学習導入の教育的意義として、次のように述べている。

中学校の子どもが、公民的分野で「対立と合意、効率と公正」ということから学習を始めることの意味に言及する。学習指導要領「イ 現代社会をとらえる見方や考え方」の中項目の内容は、「人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。その際、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる」である。

これらの内容は、過去の要領を一部継承し、新たに時代的要請を加味して作られた。なかでも今回は導入で「現代社会についての見方や考え方」の習得をおもなねらいとした。知的能力・学力の重視の声を受け、現代社会に固有な見方や考え方の育成重視を打ち出したと見られる。そのためこれまでの導入の内容を一步越えており、社会の見方や考え方の枠組みの基礎である「対立と合意」「効率と公正」を導入の柱としている点で、旧来以上に社会諸科学にシフトしたものとなっていよう。

「対立と合意」「効率と公正」については、解説では「現代社会をとらえる概念的な枠組みの基礎」とされている。いわば社会事象をとらえる知的な概念や枠組みの一つであり、従来からの「諸事象をとらえる概念的枠組み」を構成する「個人の尊厳」「国民主権」などに追加して設けられたものであり、身近な社会事象の意味やつながりの解釈などに役立つよう設定されている。ただ個人的には、操作的な抽象性がこれまで以上に強い概念のため、指導する側で勝手に解釈される余地の大きいものとなっており若干の難しさを感じる。

ちなみにこの中項目は、大項目「私たちと現代社会」の一つであり、今一つの中項目「ア私たちが生きる現代社会と文化」と対をなし、導入の機能が発揮されるようになっている。導入の機能とは、地理や歴史の分野のつながりの働きを果たし、その後の政治や経済等の学習の基礎として役立つということである。政治や経済の項目で学ばれる政治的な見方や考え方と、経済的な見方や考え方の基礎になるよう意図されている。また身近な社会生活の意味を考える「現代社会をとらえる見方や考え方」ともなるようになっている。

そこで「対立と合意」「効率と公正」による導入の学習では、まずは「日常の社会生活に起こっている現象の意味や関連を知的にとらえるレッスン」をこれらの概念を利用して学習させ、その後に展開される「政治や経済における学習の予備レッスン」になるように指導することが大切になるのではないだろうか。いずれにしても、社会事象の見方や考え方のおもしろさを実感することが期待されている。

(2) 「対立と合意、効率と公正」ということから学習することのねらい

位置づけ	目的と身につける力
導入の機能	「現代社会についての見方や考え方」の習得
地理や歴史の分野のつながりの働きを果たし、その後の政治や経済等の学習の基礎として役立つ	政治や経済の項目で学ばれる政治的な見方や考え方と、経済的な見方や考え方の基礎になるよう意図。 身近な社会生活の意味を考える「現代社会をとらえる見方や考え方」ともなる

以上のことから、「対立と合意」「効率と公正」による学習は、公民的分野の導入としての機能を持ち、現代社会についての見方や考え方を身に付けさせるためのものであると言える。「日常の社会生活に起こっている現象の意味や関連を知的にとらえること」をこれらの概念を利用して学習させ、その後に展開される「政治や経済における学習の基礎」になるように指導することが大切になると考える。社会事象の見方や考え方のおもしろさをどのような題材を用い、どう実感させていくのが重要となってくる。

この後の章では、先行の実践を分析しながら、授業の構想をし、検証していく。そして、その有効性を模索していきたい。

3 「対立と合意」「公正と効率」学習の単元をどう取り扱うか

(1) 先行実践より～どのような事例が取り上げられているか～橋本康弘の展開例より抜粋～

① 目標

- ・「現代社会をとらえる見方や考え方」を具体的場面を通して理解する。
- ・問題(トラブル)の解決を通してきまりの意義を理解する。

「物事の決定の仕方」や「きまり」などを事例として、「対立」「合意」「効率」「公正」の概念的な枠組みについて、子どもに身近な社会的事象にあてはめて、より具体的にその意味内容を子どもたちに理解させる。

② 授業構成

事例を分析的に考察し、事例の考察プロセスとして、「対立」→「合意」に至ること、またその決定は「効率」や「公正」の考え方をふまえて客観的に理解させる。さらに、「対立」「合意」を経て、「効率」「公正」の考え方に基づいて社会の構成員が主体的に意思決定を行う必要があることを具体的な問題場面を子どもに解決させることによって理解させることが重要である。

③ 展開例

○事例分析を通して四つの概念的な枠組みを理解する。

- ・身近な社会にある経済的な物事の決定……………例：商店街の値引き交渉
- ・身近な社会にある政治的な物事の決定の仕方……………例：クラス委員の決め方

○問題(トラブル)事例を概念的な枠組みを通して解決する。

- ・A：自治会費を自治会活動に全く関与していないことを理由に支払わない人がいる。
- ・B：エレベーターが故障し、故障したエレベーターの修理費用負担について、1階住民が負担を拒否している。

(2) 先行実践より ～前島実践(2011)の分析～

先行して行われた実践と比較・参考にしながら本実践の有効性を模索していきたい。実践を整理すると次のようになる。

① 単元名 「社会生活とわたしたちのくらし」

② 単元のねらいととらえ

ア ねらい：

身近な問題を解決していく中で、社会生活における対立とそれを話し合いにより合意に至ることの重要性、さらにその合意が妥当なものであるかを判断することを通して、「対立と合意」「公正と効率」といった社会の枠組みをとらえ、社会に対する見方・考え方を高める。

イ 単元のとらえ：

「社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。」(学習指導要領)とあり、今後の公民の学習をすすめるうえでの政治や経済における原理を理解させる単元である。

③ 内容について

ア 「対立と合意」、「公正と効率」のとらえ：

私たちは、家族、学校、地域社会などさまざまな社会集団の中で生活し、その中では多様な考え方から多くの対立が生まれている。その対立を話し合いにより解決し、社会生活を円滑にするために互いの合意に基づいてルールをつくって生活している。みんなで合意したものであるからそこには守る義務も生じ、状況に応じて変えていくことも必要である。このような合意に基づくルールにより安心して安全な生活が営まれていることは社会の不可欠な要素

である。

しかし、「ルールとはこういうものだ・・・」と、教えるだけでそのような考えが身につく訳ではない。なぜルールが必要なのかという点にまでさかのぼって、問題解決的に学習を積み重ねていくことが必要だと考えている。そして、対立から合意に至りルールがつけられる過程や内容が妥当であるか判断することが社会的な見方や考え方を高めていくことにつながると考える。その際の判断の基準として「公正」と「効率」を用いたい。そのルールができる過程や内容は公正であるかどうかと、社会全体で無駄が少なく利益を上げることができるかの両面から検討する必要がある。「効率」を求めるあまり「公正」を欠くきまりはよくない。しかし、「公正」のみを追求し、「効率」でないきまりも良いきまりとはいえない。「公正」と「効率」が矛盾する場合も少なくないし、それに対する人々の考えは多様である。その多様な考えを調整し、集団としての合意点をどうさぐっていくかが大切だと考える。

イ 課題設定について：

子どもたちにとって身近な課題（本単元では「各部のルールをめぐる争い」）を事例として取り上げ、その問題を解決するために、子どもたちに主張させ、討論させ、合意形成をはかり、さらにどのような解決が望ましいか話し合わせる。合意を形成するという事は、自分の考えを根拠を示しながら相手に分かってもらうように主張し、相手の考えも受け入れて調整する必要がある。

④ 思考力・判断力・表現力を育成と言語活動の充実：学び合う場面の構想について

ア 第1次

「球拾いと片付けをめぐる問題」が事例として取り上げられた。この事例を教材化するにあたり、子どもから多様な意見が出る事が予想され、「公正」と「効率」の概念がとらえやすく、「公正」と「効率」が対立する状況を生む場面設定が行われた。概略を述べると、ある架空の中学校野球部での問題である。この部では以前から球拾いと片付けは1年生が行うことになっていたが、この年の新入部員は3人と少なく、今のルールのままだと効率が悪い。そこでこの問題をどうやって解決していくか、部のルールをつくり直すことで考えていくということになる。「ルールづくり」を全面に押し出すのではなく、「球拾いと片付けを誰がどんなふうに負担したほうが良いのだろう」という視点で学習が進められる。

○子どもを利害の対立する5つの立場に分け、それぞれの立場になり問題解決のためのルールとそのように主張する根拠を各自で考えさせる。

○さらに、自分と同じ立場のメンバーで話し合いを行い、考えを深め広げる場面を設定する。

○次に利害の対立する者で集まり、模擬ミーティングを開き、部活動のルールを考えさせる。

○そこには、立場や意見の違いから「対立」があるが、自分の意見を伝え、他者の意見を知り、調整を図りながら集団としての「合意形成」の場面を設定する。

○対立から合意に至る過程を実際に体験し、さらに、「各自が自分の意見を言えていたか」「みんなが納得できるように努力したか」「少数意見にも耳を傾けたか」といった視点から、自分たちの話し合いの様子をふりかえることを通じて、ルールをつくる過程での公正さについて体験的に理解させていく。

イ 第2次：「第2の学び合い」の設定

各グループがつくったルールを学級で発表し合う中で、問題を解決する上で有効なルールについて学級全体で思考を練り上げていき、合意に至ることとそれを守ることの意味、そして一人ひとりがルールをつくる主体者であることに気づかせていく。

○まずは、各グループがつくったルールを発表し、それを相互に評価し合う。

○そのルールが利害を調整していく上で有効であるかどうか見極める力をつけると同時に、自分とは違うルールとその根拠を知ること、自分の見方に新たな視点を加えたり補強し

ながら思考を再構成したりする場面とする。（「第1の学び合い」）ここで「効率」と「公正」の概念の形成をはかっていく。

○前時までに話し合った考えをクラス全体で共有し深める時間とする。「第1の学び合い」で習得した概念を活用して、状況の変化に応じた新しいルールをつくっていく場面を設定し、ルールをつくる上で何を大切にするか考えさせる。

○そして「公正」と「効率」に対する考え方も、一人ひとりの価値観により異なることに気づかせ、それらの合意点を探りながら対立が解決され、社会が動いていることを理解させる。

⑤ 学習活動計画

次	主な学習	時	具体的な学習・内容（◇印は、学級全体の学び合い場面）
1	問題解決のためのルールをつくろう	1	<ul style="list-style-type: none"> 課題状況の整理 問題解決のためのルールをつくろう(1) 5つの立場に分かれ、それぞれの立場に立ち、気持ちとメリットの両面からルールとその根拠を考える。
		2	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決のためのルールをつくろう(2) 利害の対立する者で集まり模擬ミーティングを開き、ルールを考える。（合意形成）
2	良いルールについて考えよう	3	<ul style="list-style-type: none"> 良いルールについて考えよう(1) 各グループが考えたルールを発表し、評価し合い、再度自分の考えを再構成する。 ◇自分とは違う考えを知ることで、ルールに対する見方や考え方を深めることができる。
		4	<ul style="list-style-type: none"> 良いルールについて考えよう(2) ◇教師の提示する状況の変化により、「公正」と「効率」の概念を活用して、新しいルールについて再度思考を練り合う学習を通じて、社会に対する見方・考え方を高めることができる。
		5	<ul style="list-style-type: none"> 学習のふりかえりをしよう イメージマップの変化から自分の学習を確認する。

⑥ 評価

下記の評価規準によって、ふりかえりやイメージマップを評価している。特に「第1の学び合い」と「第2の学び合い」場面は、同一の評価規準を用いて評価することで、「第2の学び合い」の有効性についても検証している。単元の学習を始める前と単元の学習後に、ルールに関するイメージマップをとることで、単元構成に生かすと同時に、子ども自らが前後のイメージマップを比較することで、自分の認識の変容を確認できるように試みられた。

次	時	学習活動	学習活動における具体的な評価規準	評価資料	評価基準		
					A	B	C
2	3 4	良いルールについて考えよう。	問題解決のためのルールについて、公正と効率の観点からとらえている。	イメージマップ ふりかえり	ルールについて公正と効率の観点から述べ、多様な考えを調整することの重要性について考えている。	ルールについて公正と効率の観点から述べている。	ルールについて公正と効率の観点から述べていない。

⑦ 前島実践の考察

前島氏自身の考察から次のことが言えると考えます。

ア 課題と事例について

今回の教材は、公民分野の導入単元にあたり、ここで身につけた見方・考え方を今後の学習に活用していくことを期待するものであった。よって、「ルールとは〇〇〇だ」「合意をするうえで□□□を大切にしないといけない」と教えるだけでは活用できる力になることは難しい。子ども自らが、学習を通して実感し、子ども自身の言葉として語られなくてはならないと考える。

イ 子どものふりかえりから

「ルールをつくる上で大切にすることは何だろうか」という問いかけに対しての生徒のふりかえりである。

- レギュラーの練習時間の確保と公平に誰もが順番に球拾いをするのが大切だと思います。いろいろな立場で考えることが違うから、すべてをかなえるのは無理だと思うけど、私は1年生がやらないと2・3年生は文句がでるから、1年生は固定で2・3年生のレギュラー以外のローテにレギュラーも加わるというルールにすると競争意識も高まるかと思いました。(生徒C)
- 私が一番良いと思う考えとしては、やっぱり球拾いはレギュラー以外と1年生でローテーションで行うのがいいと思う。少し不公平な部分もあるが、毎日ではないし、試合に勝つためには、これが一番適していると考えます。(生徒D)
- ルールをつくるうえで大切なことは、みんなが納得いくルールを考えること。そのなかで、公正や実力についてなどいろいろなことを考えるべき。(生徒E)

生徒Cと生徒Dの振り返りからは、問題を解決するためのルールとして、「公正」と「効率」をどのように達成させるべきかを、自分なりに考えようとしていることがうかがえる。生徒Eのふりかえりからは、多様な価値観や考えの違いを踏まえた上で、それらを調整することの大切さに漠然と気づいていることがうかがえる。ただ、まだ今回の野球部の事例にとらわれている。

しかし、この単元のねらいは、「対立と合意」「公正と効率」といった社会の枠組みをとらえ、社会に対する見方・考え方を高めることがねらいである。つまり、今回の野球部の事例を通して、社会におけるルールや合意について考えさせたい。それが、今後の公民の学習や実社会で活用できる力につながると考えた。そこで、再度互いの意見を交流させ、深めていくために学び合いの場面をもつことにした。

A
B
C
「第1の学び合い」の後
13%
75%
12%
「第2の学び合い」の後
58%
42%
0%
資料6 学び合いによる生徒の認識の変容
※前述の評価基準に沿って評価したもの
対象学級の生徒数は34名。2名欠席。

第3時と第4時では、同じ学習活動を繰り返したように感じられるが、ふりかえりや資料6からは、「第1の学び合い」後と「第2の学び合い」後での、子どもの認識の深まりの差が見てとれる。それは「第1の学び合い」で、自分の考えをしっかりと持ち、その状態で再度学び合ったためだと考える。それぞれの主張が根拠をもちしっかりとらえたものであればあるほど、合意をすることの難しさや、多様な考えを調整することの重要性に気づくことができたと思う。そして、多くの子どもがすでに野球部の事例にとらわれず、社会におけるルールについて考えることで、社会に対する見方・考え方が高まった様子がうかがえる。今後は、今回の学習で身につけたことを、政治や経済分野、あるいは地域社会や日本、世界の問題へと活用の幅を広げていくことが大切だと思う。

資料6からは、それがある程度達成できたと思う。それは、学び合いにより自分の考えを深め再構成した状態で、再度学び合いを行ったことが有効であったと思う。また、明確な評価基準を設けて、子どもの認識を教師がとらえた上で「掘り下げる」はたらきかけを行うことで、表面的な違いだけでなくその背景にある価値観や願いを大切に学び合うことができた。

(3) 課題

今回の学習では、「対立と合意」「公正と効率」といった社会の枠組みをとらえ、社会に対する見方・考え方を高めることをねらいとしていた。そのような場合、多面的・多角的に考察し、判断し、さらにその判断が妥当なものであるかどうかを吟味する課題設定と、より複数の立場に立つて思考を練り直す単元構成の工夫が一層必要だと感じた。また、価値が対立する場面を喚起できる子どもの考えや、発言をとらえ学習場面に生かすために、はたらきかけの方法やタイミング、そして評価の方法をさらに追求していく必要性を感じた。(文責 前島 美佐江)

前島実践を参考に究極的なねらいは、変わらないが、社会の枠組みをつかむためにどのような事例がより子どもの思考を揺さぶるものになるのか提案し、検討していきたい。

4 「対立と合意」「公正と効率」学習の単元構想

(1) 単元構想の意図

① 単元のねらい

「消費税導入過程」の追体験を通して、合意形成のための視点をとらえ、社会の見方・考え方を深める。

② 授業の構想

ア 子どものとらえについて

平成24年度完全実施となった新学習指導要領では、近現代の学習を一層重視し我が国の現代の特色をとらえさせる観点から独立させ、「現代の日本と世界」という大項目が新たに作られた。この改訂を受け、1980年代半ばに生じたアメリカとの貿易摩擦の解消のため、政府が内需拡大政策をとり、公共事業の拡大を決断し、1980年代後半のバブル経済につながったことや、その結果赤字国債発行が膨らんだこと、その解決策として消費税が導入されたこと、1990年のバブル経済の崩壊、そこから始まった平成不況なども学習内容に加えることにした。

現代史でこれらの内容を学習した子どもたちは、「消費税の導入」という史実に対して「現在もずっと消費税は続いている。自分たち中学生まで払わなくてはならないような税をつくったのはひどいと思った。」「島根県出身の竹下登首相が消費税をはじめて導入したと知ってショックだ。」などと、島根県の中学生の視点から、消費税の導入に対して政府に批判的な意見をもつ子どもが多かった。

これまでの地理的分野と歴史的分野の学習では、子どもが知識を関連づけ、構造立てをしながら社会事象の意味や意義について考察できる力の育成に重点を置いてきた。それらを基盤としながら、現代史の学習を終えた3年生には、公民的分野の学習において現在起きている社会事象について多面的多角的に判断し、よりよい社会をめざそうとする社会参画の力を培ってほしいと考えた。現在、消費税の増税が審議されている。この問題について、経済単元で取り上げたとき、自分の立場と政府の立場のみならず、社会背景や様々な立場の意見をふまえて多面的多角的に判断し、社会認識の深まりが見えることを期待していった。

イ 本単元のねらいと大切にしたいこと

人間は社会集団を形成し、そこに所属して生活している。そして、集団に所属する人は、一人一人個性があり、多様な考え方や価値観をもち、利害の違いもある。そこから意見の相違や紛争が生じる場合がある。このような「対立」が生じた場合、お互いが共に成り立ちあえるように、何らかの「合意」にいたる努力がなされる。このことから「対立」と「合意」は社会をとらえる見方や考え方の基礎的な概念であるといえる。また、合意の妥当性について判断することが社会的な見方や考え方を高めていくことにつながると考える。その際の判断の基準として「公正」と「効率」を用いたい。そのルールができる過程や内容は公正であるかどうかと、社会全体で無駄が少なく利益を上げることができるかの両面から検討する必要がある。「効率」を求めるとあまり「公正」を欠きまりはよくない。しかし、「公正」のみを追求し、「効率」でないいきまりも良いいきまりとはいえない。「公正」と「効率」が矛盾する場合も少なくないが、これらの妥協点をさぐりながら集団としての合意点を探っていくことが大切である。

ウ 題材について

そのことについて考えていく題材として、今回は、平成元年に消費税が導入されるまでの様々な意見の対立と合意に至る過程を取り上げ、それを子どもが追体験することで、理解させたいと考えた。今までは、この単元を学習する際に、子どもにとって身近なところから、架空の課題を事例として取り上げ、問題解決のためのルールをつくらせ、その経験を通して、「対立と合意」・「公正と効率」といった社会をつくる枠組みをとらえさせてきた。これらの実践では、合意形成を体験的に理解するためには、いかにして自分の立場になりきり、対立場面をつくるのが重要になってくるが、架空の場面設定であることから、表面的な意見対立にしかならず、そのために、「対立と合意」・「公正と効率」の概念形成が弱く、その後の経済や政治の学習につなげていくことが難しかった。よって、今回は、実際の史実を追体験させることにした。消費税の導入は史実として明らかであり、さらに導入時における国会での意見対立も論点をはっきりしており、「対立と合意」・「公正と効率」という概念を子どもがつかみやすい題材と考えた。

エ 学び合う場面の構想について

これまで述べてきたように、単元全体を通して子どもたちに対立の構図が見えやすい教材として、平成元年の消費税導入の事例を取り上げた。この事例では、それぞれの社会的な立場から意見・論点が実際に出ており、「公正と効率」の概念がとらえやすく、「公正」と「効率」が対立する状況を生んだ場面を設定していくことができる。

オ 第1次

第1次では、「消費税導入に対して、賛成や反対の意見があったのはどうしてだろうか」ということから消費税に関する問題を提起し、考えさせていく。そして、時代背景をとらえた上で、この問題がどうやって合意形成に至ったのかを知るために、当時の論点を調査し、それぞれ政党の主張をはっきりさせる活動を行う。主張の異なる立場をA党・B党・C党・D党というように4つの政党に分け、消費税導入についてのそれぞれの政党の主張をグルー

プの共同作業で調べさせる。さらに、自分と同じ政党の主張を調べたメンバーで、その主張を整理し、メンバー全員が個々に発表できる準備をする活動を設定することを考えた。

カ 第2次

「第1の学び合い」

第2次では、自分と異なる主張（対立する意見）を調べたメンバーで集まり、4～5人からなる模擬国会を開き、消費税導入の迫体験をさせる。具体的には、各グループで調べた政党の立場で討論し、合意できそうな点と対立している点を確認する。この活動は、自分の担当している政党の主張をより深く理解したり、違った視点を発見したりする場面であり、教科構想で述べている「第1の学び合い」にあたる。「第1の学び合い」のふりかえりを見取り分析することで、子どもたちの見方の変容をとらえ授業ではたらかしに反映させる。そして、それぞれの政党の主張について理解が深まったところで、対立している点に注目させ、再度「消費税導入はどうやって合意形成されたのだろうか」という問いを追求していく。

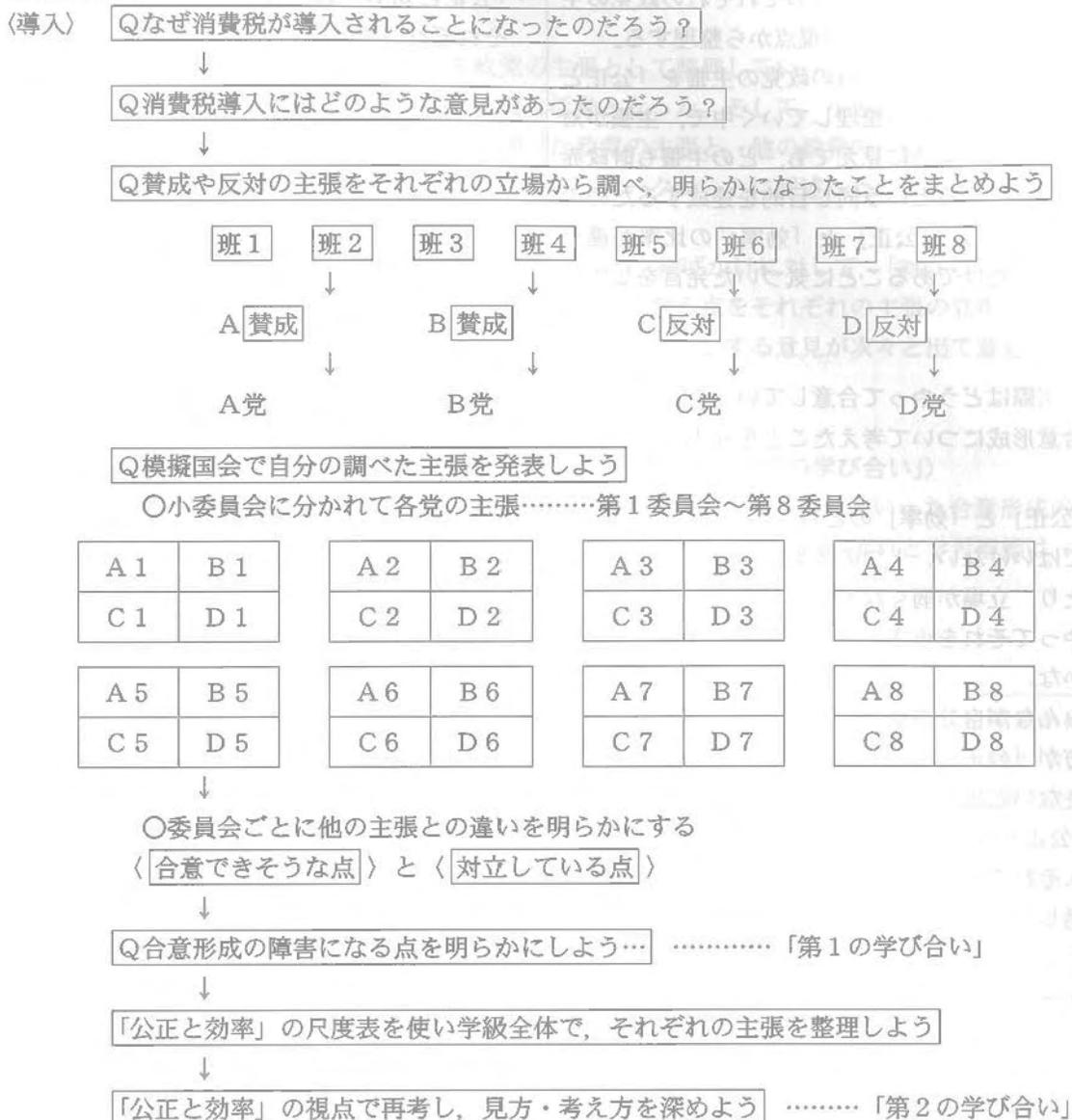
「第2の学び合い」

第2次の2時間目で「第2の学び合い」を行う。学級全体が同じ視点で学び合うために代表による公開討論（模擬国会）を行い、それぞれの政党の主張の対立している点について「公正と効率」の尺度表を使い整理する。この場面は学級全体で思考を練り上げていき、合意形成のための視点について気づかせる場面である。最後に、実際の消費税法が成立した過程を見ることによって意見の対立の解決には、他者の価値観を尊重し、「公正」と「効率」の両方を達成するための合意点を探しながら国会で合意形成され、対立が解決され、社会が動いていった事実を明らかにさせていくことを構想していった。

5 学習指導計画

次	主な学習	時	具体的な学習・内容（◇印は、学び合い）
1	1989年当時の社会のようすを調べよう。 政府や野党の立場に分かれて主張を調べよう。	1	・時代背景の整理をする。……少子高齢化、赤字財政に転落 ・消費税導入についての意見には、どのような意見があったのか確認する。……賛成する立場にも税率、実施時期の違い、消費税の使途の問題など様々な相違があったことを知る。
		2	・高所得者、低所得者、企業、労働組合などの代弁をする当時の政府と野党の立場に分かれて、それぞれの主張を調べ、明らかになったことをまとめる。
		3	
2	模擬国会で立場討論を行うおう。 代表者の立場討論を「公正と効率」の視点で整理しよう。	4	・討論形式でそれぞれの主張を発表し、自分の調べた政党の主張と、他の政党の主張の違いを確認し、合意できそうな点と対立している点を確認し、ワークシートに記述する。 ◇「対立と合意」という視点でとらえることで、合意形成の障害になる点を明らかにする。（「第1の学び合い」）
		5	・代表者の立場討論を聞いて、「公正と効率」の尺度表を使い学級全体で、それぞれの政党の主張を整理する。 ◇学級全体で消費税導入問題について、「公正と効率」の視点で再考し、社会に対する見方・考え方を深める。（「第2の学び合い」）

(授業構想図)



キ 展 開

学習場面と子どもの取り組み (◎は、学んだことをいかしている子どもの姿)	教師の支援と願い・評価
1. 前時の学習をふりかえる。 2. 本時のめあてを確認する。	・前時のワークシートを確認させる。 ・本時の学習に見通しがもてるよう、めあてを提示する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> 「消費税導入」は、どうやって合意形成されたのだろうか </div>	
3. それぞれのグループの代表による模擬国会を行う。	・学級全体で同じ模擬国会の討論を聞くことで、それぞれの政党の対立点を再確認し、学び合いの視点を明らかにする。

4. 代表による模擬国会でのそれぞれの政党の主張を、「公正と効率」の視点から整理する。

◎模擬国会でのそれぞれの政党の主張を「公正と効率」の視点から整理していく中で、主張が対立しているように見えても、どの主張も財政赤字を解決するという同じ目的を達成するための主張であり、「公正」と「効率」の比率が違っているだけであることに気づいた発言をしている。

5. 実際はどうやって合意していったのか知り、合意形成について考えたことを発表する。

・「公正」と「効率」のどちらか一方のみの考えではいけない。1つの政策により、不満に思ったり、立場が弱くなる人のことを考えて、どうやってそれを小さくするか考えないといけないかな。

・みんなが自分の意見を言う機会が必要だ。決め方が「公正」でないと、内容がよくても納得できないと思う。

・「公正」を重視するか「効率」を重視するか、人それぞれの立場があり完全な合意は難しい。話し合うことで、少しの不公平さを補う努力をしていかななくてはならない。

・「公正と効率」の尺度表を使い学級全体で、それぞれの政党の主張を整理する。

・消費税国会といわれた1989年の消費税法可決の場面を記録映像で観ることによって、最終的には多数決で成立したことを確認する。

・生徒が国会の多数決のルールを知った上で、再度合意形成のために大切な視点を問うことで、生徒の思考をゆさぶる。

評価の観点(社会的な思考・判断・表現)
 合意形成のための過程を確認し、「公正と効率」といった視点から、社会に対する見方・考え方を深めることができた。
 【評価方法 発表・ワークシート】

6 授業の実際

(1) 1989年当時の社会のようすを調べよう

① 時代背景の整理

消費税が導入されたのは、竹下登内閣（竹下氏は島根県出身）の時であったことを明らかにし、時代背景の整理を資料を活用して行った。少子高齢化への動き、赤字財政に転落など当時の社会情勢が浮かび上がってきた。

② 消費税導入についての意見の確認

大きく分ければ、賛成と反対の立場ということになるが、賛成する立場にも税率、実施時期の違い、消費税の使途の問題など様々な相違があることに子どもたちは驚きを覚え、問題の複雑さを実感したようだった。

(2) 政府や野党の立場に分かれて主張を調べよう

当時の資料を配付し、いろいろな立場の主張がとらえられるようにした。具体的には、高所得者、低所得者、企業、労働組合などの代弁をする当時の政府と野党の立場を四つに分かれて、それぞれの主張を調べ、明らかになったことをワークシートにまとめていった。

(3) 合意形成の障害になる点を明らかにしよう (「第1の学び合い」)

① 模擬国会 (小委員会で討論会)

班ごとに一人一人が調べたことを政党の主張として整理していった。この作業 (話し合い) が政党としての主張を整理する上で重要な活動となった。そして、小委員会を編成し、討論形式でそれぞれの主張を発表し、自分の調べた政党の主張と、他の政党の主張の違いを確認し、合意できそうな点と対立している点を確認し、ワークシートに記述した。

② 合意できそうな点と対立している点の吟味

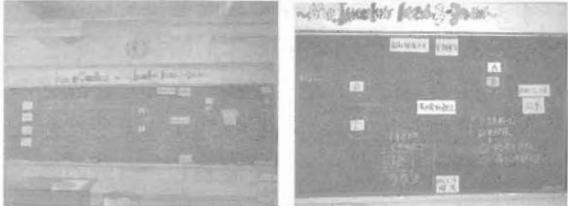
「合意形成の障害となる点は何だろうか」という投げかけに対して、「対立と合意」という視点でとらえることに目が向き、合意形成の障害になる点をそれぞれの主張の立場からさらに他の主張を聞くことから考えが深まり、明らかにしようとする意見が次々と出て意見の絡み合いが見られた。

(4) 代表者の立場討論を「公正と効率」の視点で整理しよう (「第2の学び合い」)

この時間の具体的な学習内容は、「消費税導入問題を「公正と効率」といった合意形成のための視点でとらえ、社会に対する見方・考え方を深める」である。学習の流れと学習形態は、次の通りである。

(学習内容) (形態) (授業の実際)

<p>1 前時までの学習について確認し、本時の学習のめあてを確認する。</p>	<p>一斉 (全体)</p>	<p>前時までの学習の確認を行った。「合意形成の障害になる点を明らかにしよう」を想起させ、本時の学習のテーマにつなげていった。本時の学習テーマは、「消費税導入は、どうやって合意形成されたのだろうか」であった。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習内容を把握し、見通しを持つことができるように、前時までの学習をふり返った。4つの立場のそれぞれの代表として小委員会で主張を発表し、合意形成の障害になることについて考えたことを確認した。 ・主張の違いは、どこから生じるのか、合意できる点はないのか、前時の学び合いの視点を意識させることができた。
<p>2 それぞれのグループの代表による模擬国会を行う。</p>	<p>一斉 (全体)</p>	<p>4つの政党の主張</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A党 消費税導入賛成 ・B党 消費税導入賛成 ・C党 消費税導入反対 ・D党 消費税導入反対   <hr/> <p>・A党・B党・C党・D党の代表4名に、公開討論という形式でそれぞれの政党についての主張を発表させ、黒板にそれぞれの主張の違いがわかるように整理していくことを伝えた。子どもたちは、ワークシートにメモを取りながら発表に耳を傾けていった。質疑や応答も交えて行うことで、政党の主張を位置づけていくことができ、何が強調されている点でどんな立場の人々を代弁しているのかについての特色を確認することができた。また、合意への障害となる点についてもさらに意識することができた。</p>

<p>3 代表による模擬国会でのそれぞれの政党の主張を、「公正と効率」の視点から整理する。</p>	<p>一斉（全体）</p>	<p>「公正と効率」の尺度表を使い学級全体で、それぞれの政党の主張を整理する。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・尺度として示したのは、「だれにとっても公平」であるのか、福祉財源不足の中で早期解決かゆっくり解決か、という二つの側面からのアプローチである。子どもたちは、それぞれの主張をどのようにとらえるのか考えを發表していった。 ・4人の代表による公開討論（模擬国会）でのそれぞれの政党の主張を「公正と効率」の視点から整理していく中で、主張が対立しているように見えても、どの主張も財政赤字を解決するという同じ目的を達成するための主張であり、「公正」と「効率」の比率が違っているだけであることに気づいた發言をする子どもが出てきた。 ・發表したことへの思いが尺度という形で可視化できるように、黒板に尺度表をし、表の中に1つずつ位置づけていった。子どもたちの發言は、すでに具体的事象1つ1つを別々のものとして取り上げるより、関連づけている内容が多く、逆に立ち位置を明らかにしていくことに視点をおいて考えるようにはたらきかけていった。さらに、合意形成のための歩み寄りの視点を模索していった。
<p>4 実際はどうやって合意していったのか知り、合意形成について考えたことを發表する。</p>	<p>一斉（全体）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税国会といわれた1989年の消費税法可決の場面を記録映像で観ることによって、最終的には多数決で成立したことを確認する。 ・子どもが国会の多数決のルールを知った上で、再度合意形成のために大切な視点を問うことで、子どもの思考をゆさぶる。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・VTRを用いて当時の社会のようすや国会での成立過程を再現していった。事実の映像で子どもたちには生々しいものとなった。消費税を成立させるためには定められた過程があり、合意のための話し合いがあり、歩み寄りのための努力があることを補足した。 ・合意形成についての大切なことは何かと問い、ワークシートに考えをまとめる作業を行い、發表をしていった。 <p>〈ワークシートより〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「公正」と「効率」のどちらか一方のみの考えではいけない。1つの政策により、不満に思ったり、立場が弱くなる人のことを考えて、どうやってそれを小さくするか考えないといけない。（生徒A） ○みんなが自分の意見を言う機会が必要だ。決め方が「公正」でないと、内容がよくても納得できないと思う。（生徒B） ○「公正」を重視するか「効率」を重視するか、それぞれの立場があり完全な合意は難しい。話し合うことで、歩み寄りや少しの不公平さを補う努力をしていかななくてはいけないと思う。（生徒C）

7 成果と課題

第4時、第5時での思考力・判断力・表現力の評価を次のように設定していた。

次	時	学習活動	学習活動における具体的な評価規準	評価資料	評価基準		
					A	B	C
2	4 5	消費税導入を「公正と効率」「対立と合意」という視点でとらえよう	合意形成のための重要な要素を「公正と効率」「対立と合意」視点から記述している	ワークシート ふりかえり	合意形成のための重要な要素を「公正と効率」「対立と合意」視点からとらえ、場合分けや条件付きで記述している	合意形成のための重要な要素を「公正と効率」「対立と合意」視点から記述している	合意形成のための重要な要素を「公正と効率」「対立と合意」視点から記述していない

これに照らし合わせた成果としては、社会科部で構想した「第1の学び合い」と「第2の学び合い」の設定ということである。当然であるが第1の学び合いがあって、第2の学び合いへと発展する。だが、第2の学び合いへ思考がつながるためには、学び合いの後の授業の見取りが大切になってくる。個々で設定した評価基準のもとに見取りをし、次の時間の授業にいかしていくことができた。第5時で行った公開討論（模擬国会）などは、より学び合いを深めるために、学級全体で「公正と効率」の視点から考えていくことを一人一人のとらえをつかみ、代表者を選ぶことなどにいかしていった。子どもたち一人一人の評価にもつながるが、教師の授業の指針としても授業を進めていく上で重要な取り組みとなった。

また、課題として次の点が挙げられる。

- 学級全体での学び合いを可視化して進めるため尺度表を使うことを試みているが、尺度としての視点、視点に対する思いの強さを示す度合いが学習者にとってどの程度有効になっているかということ。
 - 教師のはたらきかけとして、掘り下げることが大切であるが、本実践の中で学習課題が単元を貫くものであり、一人一人が同じ基準で考えることができるものであったかどうかということが十分でなかったように思われる。掘り下げる場面において、「歩み寄りの視点」を構想していたがそこに至るまでの深め方が、学びをいかにするために重要ではないだろうか。
- これらの課題をふまえ、今後も学年や学級の実態に合わせて指導を進めていきたい。

参 考 文 献

- ・文部科学省「中学校学習指導要領」（平成20年3月告示）
- ・文部科学省「中学校学習指導要領解説 社会編」（平成20年9月）
- ・堀内一男 編著「中学校新学習指導要領の展開 社会科編」（2008）明治図書
- ・平成21年度・24年度 島根大学教育学部附属学校園研究紀要（2009・2012）

他

（はら よしあき 社会科 harayo@edu.shimane-u.ac.jp）